


平成29年度

次世代リーダー
育成道場
研修生募集要項

 東京都教育委員会

平成 29 年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項

1 求める人材

世界や日本の将来を担い、様々な分野において活躍する高い志や意欲をもち、次世代のリーダーとなることを目指して、国内研修及び海外留学で学ぶことを希望する生徒

2 募集人数

都立高等学校生徒、都立中学校生徒及び都立中等教育学校生徒 200 人

ただし、A（冬出発）コース 留学（平成 30 年 1 月から約 1 年間）を希望する生徒 100 人

B（夏出発）コース 留学（平成 30 年 8 月から約 1 年間）を希望する生徒 100 人

3 留学先

英語圏の国（アメリカ合衆国、オーストラリアなど）

（Aコース：オセアニア地域、Bコース：北米地域）

なお、留学先の国や都市、学校を指定することはできない。

4 対象者

次の(1)及び(2)を満たす者

- (1) 都立高等学校、都立中学校及び都立中等教育学校に在籍する生徒のうち、以下の学年に在籍し、「5 推薦基準」に基づき校長が推薦する者

Aコース 都立高等学校第 1 学年から第 3 学年まで及び都立中等教育学校第 4 学年から第 6 学年まで

Bコース 都立高等学校第 1 学年、第 2 学年、都立中等教育学校第 3 学年から第 5 学年まで及び都立中学校第 3 学年

ただし、Aコースについては、平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた者、Bコースについては、平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者

- (2) 次世代リーダー育成道場（以下「育成道場」という。）の趣旨を理解し、学校の代表として使命感をもって修了までの全ての研修に参加できる者

ただし、現在、都立学校に在籍しながら留学又は休学により海外で学習している生徒の応募は認めない。

5 推薦基準

次の全てを満たすと校長が判断する者

- (1) 心身ともに健康で在籍校での出席状況が良好である者
(2) 学業成績が優秀であり、学校生活と本研修を両立できる者
(3) 英語について、留学出発時までに英検 2 級相当以上のレベルに高める意欲を有する者
(4) 協調性を有するとともに、学校行事や部活動、ボランティア活動等に積極的に取り組んでいる者
(5) 育成道場の趣旨を理解し、全ての研修に目的意識をもって意欲的に参加することができる者

6 募集枠

- (1) 指定校特別推薦枠（連携型を除く都立中高一貫教育校、進学指導重点校）各校 2 人
(枠内最大 34 人)
- (2) (1)以外の学校の学校特別推薦枠 各課程 1 人
(枠内最大 66 人)
※別途推薦基準有 「7 出願」を参照すること
- (3) 学校一般推薦枠 学校ごとの応募人数制限なし

7 出 願

(1) 出願書類

ア 志願者

志願者は、下記の書類を作成し、**校長が定める期限までに学校に提出する**。記入は手書き・黒ペン書きとする。

(ア) 平成 29 年度次世代リーダー育成道場入校志願票(様式 1) (以下「入校志願票」という。) 所定欄に写真(カラー・白黒のどちらでも可)を貼ること。

(イ) 平成 29 年度次世代リーダー育成道場自己 PR カード(様式 2) (以下「自己 PR カード」という。)

提出の際は必ず両面刷りとする。(コピー可)

※ 各様式は、次世代リーダー育成道場ホームページ「平成 29 年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項」(PDF)をプリントアウトして使用できる。

イ 学校

校長は、下記の書類を作成し、(2)に示す方法及び期限までに東京都教職員研修センター(以下「教職員研修センター」という。)に提出する。その際、志願者が学校に提出する入校志願票及び自己 PR カードも取りまとめ一括して提出すること。

(ア) 推薦書(様式 3)

推薦者 1 名につき 1 通、推薦理由を具体的に記載し、所定の位置に公印を押印する。

※ 学校特別推薦枠の志願者の推薦に当たっては、特に事業の趣旨に合致していると校長が判断した者のうち、前年度の評定平均 3.8 以上かつ前年度の英語評定平均 4.0 以上を有する者とし、特記事項欄にその理由・内容を全て記載する。

(イ) 被推薦者一覧表(様式 4)

学校ごとに作成し、所定の位置に公印を押印する。

応募者多数で欄が不足する場合は、コピーにより複数枚使用し、何枚中何枚目かを所定欄に明記する。

※ 被推薦者ごとに入校志願票、自己 PR カード、推薦書をまとめ、被推薦者一覧表を一番上にして被推薦者一覧表に書かれた氏名の順に封筒に入れること。(下図参照)

(2) 提出方法及び提出期限等

ア 郵送(簡易書留) 平成 29 年 5 月 12 日(金) 必着

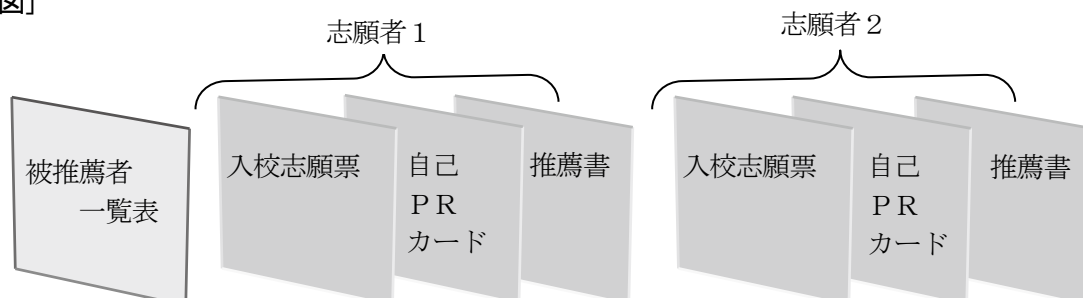
〒113-0033
東京都文京区本郷一丁目3番3号
東京都教職員研修センター 7階
研修部教育開発課長宛 (次世代リーダー育成道場出願書類在中と朱書)

イ 持参 平成 29 年 5 月 12 日(金) 17 時まで

教職員研修センター 7 階研修部教育開発課(人材育成担当)

ウ その他 いずれの場合も教職員研修センター研修部教育開発課長宛での親展扱いとする。

[図]



8 選考

東京都教育委員会が全ての志願者を対象に選考を行い、研修生を決定する。

選考は、面接（日本語・英語）、小論文（日本語）、英語筆記テスト、自己PRカード、推薦書等に基づき行う。

<選考日>

小論文（日本語）及び英語筆記テスト 平成29年5月28日（日）

面接（日本語・英語） 平成29年6月3日（土）又は6月4日（日）

※ 時間の詳細については別途連絡する。原則として選考日時の変更は認めない。

9 研修生の決定

(1) 選考委員会

ア 研修生の決定を公正に行うため、東京都教育委員会に育成道場研修生選考委員会（以下「選考委員会」という。）を置く。

イ 選考委員会は、研修生候補者の選定、その他選抜に関する事務を行う。

ウ 研修生候補者の選定は、面接（日本語・英語）、小論文（日本語）、英語筆記テスト、自己PRカード、推薦書等に基づき行う。

(2) 研修生の決定

東京都教育委員会は、選考委員会の資料を総合的に判断して、研修生候補者の中から、コース別に研修生を決定する。

10 結果の通知

(1) 平成29年6月21日（水）に、東京都教育委員会から選考の結果を校長宛てに発送する。

(2) 志願者には、校長を通じて、育成道場研修生選考結果通知書を交付する。

(3) 合格者には、校長を通じて、育成道場入校届の用紙及び入校に係る書類を送付する。

11 入校手続

(1) 合格者

合格者は、校長を通じて、育成道場入校届を受け取り、必要事項を記入し校長が定める期日までに学校に提出する。

(2) 学校

校長は、合格者全員の育成道場入校届を一括して(3)に示す方法及び期限までに教職員研修センターに提出する。

なお、学校提出期限までに、合格者から育成道場入校届が提出されなかったときは、入校の意思がないものとみなし、校長は入校辞退の手続きを行う。

(3) 提出方法及び提出期限等

ア 郵送（簡易書留） 平成29年6月30日（金）必着

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目3番3号

東京都教職員研修センター 7階

研修部教育開発課長宛 （次世代リーダー育成道場入校届在中と朱書）

イ 持参 平成29年6月30日（金）17時まで

教職員研修センター7階研修部教育開発課（人材育成担当）

ウ その他 いずれの場合も教職員研修センター研修部教育開発課長宛ての親展扱いとする。

12 受講料等

(1) 研修生は下記の受講料を納付すること。

A（冬出発）コース、B（夏出発）コースともに80万円

この受講料は、留学に係る基本的経費（渡航費、滞在費、学費等）に充当する。

また、経済的理由により納付困難と認められる研修生を対象として、住民税納付額に応じた減免制度を設定する。納付時期等の詳細は別途配布する「受講料徴収要項」で確認すること。

(2) 留学に係る基本的経費以外の諸経費及び事前研修等に要する交通費等は、別途自己負担とする。

13 応募書類に記載された個人情報の利用について

応募で提供された個人情報は、選考の目的以外には使用しない。

ただし、志願者の性別、年齢、学校の情報は、本事業の広報のため、報道機関等に提供することがある。

14 特記事項

(1) 留学前に、戦争、テロ、自然災害、感染症等が発生した場合、留学を延期又は中止することがある。また、留学中に同様の事態になった場合には、帰国の勧告又は命令を行うことがある。

(2) 育成道場への入校は、留学を保証するものではない。ビザの申請状況や学業成績、心身の健康状態などの事情等により留学ができない場合がある。

(3) 研修生として、東京都教育委員会やホストスクールをはじめとする現地関係機関からの指導に従わないなどの不適切な行動がみられた場合には、研修生としての資格を取り消すことがある。

(4) 合格後、校長から学校推薦を取り消されたときや、都立高等学校、都立中等教育学校又は都立中学校に在籍しなくなったときは、研修生としての資格を取り消す。

15 その他

(1) 育成道場入校後、研修生は原則として全ての研修等に参加しなければならない。また、指示された全ての課題等を提出しなければならない。

(2) 育成道場では、報告書の提出、研修に関する連絡などで、電子メールを利用する場合がある。

(3) 留学先国及びホストスクール・ホストファミリーについては、研修生が提出するアプリケーション・フォーム、成績証明書等の資料に基づき総合的に判断して決定する。

(4) 本事業の成果検証の一環として、育成道場修了後も修了生及び学校にアンケート調査等への協力を依頼する。

(5) 本事業の業務の一部を東京都が委託する業者が事務局として担当する。

16 問合せ

本事業の募集に関する問合せは、学校を通して受け付ける。

Q & A

Q 1 コースは、応募のときに決めなければなりませんか。

応募のときに、希望する留学コース（A又はB）を決めて出願します。ただし、入校志願票に第2希望を記入している志願者については、選考状況により、第2希望のコースで合格となることがあります。いずれかのコースのみ希望する場合には、第2希望を記入しないでください。

Q 2 留学のために英語の力はどの程度必要ですか。

海外での学習や生活を意義あるものにするためには、相応の英語力が求められます。目安として、応募のときに、英検準2級相当の英語力があることが望ましいです。事前研修や自己学習を通して、留学出発時までに英検2級相当以上の英語力を身に付けるようにしてください。留学手続き時に英語力が不足する場合は、現地校での受入れが難しくなりますので、研修生として合格した後もしっかりと英語の学習に取り組んでください。

Q 3 研修生に選ばれると、必ず留学できますか。

留学に当たっては、英語力、ビザ申請、在籍する高等学校等及び過去に在籍した中学校等を含む成績証明書、健康診断結果等の審査が行われ、留学先国及び現地校が受入を許可してはじめて留学が決定します。研修生の人数分の留学先はあらかじめ確保しますが、研修生が留学できるかどうかは、こうした審査結果によるため、研修生になることにより留学が保証されるものではありません。

Q 4 事前研修は、いつの時期にどのくらい設定されるのですか。

Aコースでは7月から翌年1月まで、Bコースでは7月から翌年7月までの期間中、月に2回程度、日曜日等を実施する予定です。両コースとも研修の回数・内容は同じです。研修生は原則として全ての事前研修に出席し、課題を提出することが求められます。

Q 5 研修の日と部活動の大会等が重なった場合はどうすればいいですか。

原則として、全ての研修に出席することが求められます。ただし、校長の判断により、学校行事や部活動の公式戦の参加等を理由に研修の欠席を認められることがあります。欠席理由にかかわらず、後日課題の提出等が必要となります。

Q 6 休学扱いで留学し、元の学年に戻ることはできますか。

生徒本人と保護者の希望に基づき校長が休学を認めた場合は、休学扱いで留学し、元の学年に戻る（1年間留年する。）ことも可能です。ただし、留学単位の認定制度の趣旨を踏まえ、留学前に学校と十分に相談する必要があります。原則として、留学前に決定した留学扱い又は休学扱いを変更することはできません。

Q7 留学扱いで留学した場合の単位はどのように認められるのですか。

単位修得の認定は、外国の高等学校で履修した内容を、日本の高等学校の教科・科目に対応させるのではなく、帰国後に、留学期間の全体をまとめて行います。留学によって認定される単位数は、在籍校によってそれぞれ規定されています。

Q8 留学中、次世代リーダー育成道場からの課題はありますか。

留学中の研修生は、月に一度事務局を通じて東京都に留学状況を報告します。また、研修の一つである「ゼミナール研究」の論文も留学中に提出します。他に、時間割や校外学習報告書の提出等があります。

育成道場の課題以外にも、在籍校の規定により、留学中の報告が必要な場合があります。

Q9 留学先でのサポートはありますか。

留学先国までの往復は、事務局職員が研修生を引率します。留学中は、現地関係機関スタッフがメールや訪問などを通して、研修生の学校生活や家庭生活、課外活動等の相談に乗っています。

Q10 留学期間中、研修生が海外旅行や日本に帰国することは可能ですか。

研修生が安全に約10か月の留学生活に専念するために、留学先国以外の国への旅行や日本への一時帰国は原則禁止しております。ただし、家庭の事情等による緊急帰国については、事務局に御相談ください。

なお、自己都合による渡航日等の変更が生じた場合は、渡航費用等は自己負担となります。

Q11 留学期間中、日本の家族は留学先の研修生を訪問することは可能ですか。

日本の家族が留学先の研修生を訪問することは御遠慮いただいております。

Q12 留学に係る基本的経費以外の諸経費とは、どのようなものですか。

留学の準備として、パスポート取得費用、ビザ申請料・ビザ取得関連費用、海外旅行保険基本契約以外の保険料、健康診断費用、予防接種費用等が、留学先では、制服代、必須教材・教具費等がかかります(30万円から40万円程度)。その他、小遣いなどが必要となります。

Q13 受講料の納入期限はいつ頃になりますか。

別途研修生に通知する「受講料徴収要項」を参照してください。入校後の8月頃にお知らせする予定です。

(様式1)

受検番号 (事務局記入)

平成 29 年度 次世代リーダー育成道場 入校志願票

在籍校	学校名	東京都立 学校		
	課程・学年	全日制	定時制	通信制 (○を付ける) 第 () 学年
志願者	フリガナ		性別	写 真 正面上半身脱帽 (縦4.0cm×横3.0cm) 写真裏面に学校名・氏名を記入の上、全面をのり付けすること 平成29年3月1日以降に撮影したもの
	氏 名			
	生年月日	平成 年 月 日生 (歳)		
	※留学先の国籍の有無	あり (国名) ・ なし		
保護者	氏 名	志願者との続柄 ()		
留学コース	第1希望	(どちらかに○を付ける)		(希望がない場合は空欄とする)
		A B	第2希望	
		コース		コース

※「留学先の国籍」とは、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドのいずれかの国籍をいう。

「平成29年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項」の記載事項に従い、上記のとおり申し込みます。

平成 29 年 月 日

本人署名 _____

上記記載内容は事実に相違ありません。
「平成29年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項」の記載事項に従い、上記のとおり申し込みます。

平成 29 年 月 日

保護者署名 _____

印 _____

(様式3)

受検番号（事務局記入）

推 薦 書

平成29年 月 日

東京都教育委員会 殿

学校名

校長名

印

平成29年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項に基づき、下記の者を推薦します。

記

フリガナ		性別	生 年 月 日
氏 名			平成 年 月 日
募 集 枠	指定校特別推薦枠	学校特別推薦枠	学校一般推薦枠 (○を付ける)
留学コース 第1希望	Aコース	Bコース	(○を付ける)

推薦理由	<被推薦者の学業成績及び英語力について>
	<被推薦者の学校行事や部活動、ボランティア活動等の取組について（積極性や協調性）>

学校特別推薦枠の志願者の場合は、以下に特記事項を記載してください。

前年度評定平均・前年度英語評定平均：評定平均値は、小数点以下第2位を四捨五入してください。被推薦者が高等学校第1学年の場合は、中学校第3学年の指導要録抄本の評定を記入してください。

特記事項			
	前年度評定平均		前年度英語評定平均

(様式4)

整理番号 (事務局記入)

平成29年 月 日

東京都教育委員会 殿

被推薦者一覧表

学校名

[制課程]

校長名

印

平成29年度次世代リーダー育成道場研修生として推薦する者は下記のとおりです。

記

枚中 枚目

募集枠	氏名	性別	学年	留学コース※		受検番号 (事務局記入)
				第1希望	第2希望	
指定校 特別推薦枠						
学校特別推薦枠						
学校一般推薦枠						

※ 留学コースの希望は、入校志願票を確認の上、誤りのないよう記入してください。

選考日の6月3日(土)又は6月4日(日)に学校行事や授業等がある場合は、その旨を必ず記入してください。

担当者の連絡先を記入してください。

	職名	氏名	連絡先電話番号
出願書類確認の連絡先 (記入内容の確認等)			
選考日当日の連絡先 (志願者が集合時刻にいない場合等)			

特別に配慮を要する志願者がいる場合は、その旨を必ず記入してください。

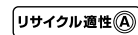
キ
リ
ト
リ

平成29年度 次世代リーダー育成道場研修生募集要項
平成29年3月発行
東京都教職員研修センター印刷物登録
平成28年度第20号

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目3番3号

東京都教職員研修センター研修部教育開発課



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

